

# 平成 29 年度事業報告等

## I 事業報告

### 第 1 はじめに

平成 29 年度は、京都府及び京都市の適切な指導、支援を得ながら各種事業を実施したほか、協会に設置した各委員会等の活動を通じて産業廃棄物の適正処理に資する不適正処理防止パトロール、廃棄物処理に関する知識を修得するための各種研修会の実施、産業廃棄物の処理方針等に関する相談指導事業などを積極的に展開して大きな成果を挙げた。

また、廃棄物処理法の改正に伴う説明会の開催、安全衛生事業推進のための労働災害防止計画の策定、舞鶴市での災害廃棄物処理支援活動等にも取り組み、より充実した公益事業の推進を図った。

### 第 2 公益目的事業の推進

#### 1 適正処理推進事業

##### (1) 廃棄物の不適正処理防止パトロール事業

廃棄物の不法投棄及び野焼き行為等不適正処理を防止し、生活環境の保全及び快適な府民生活の実現等に貢献するため、京都府内全域にわたる不適正処理防止パトロールを実施し、廃棄物の不適正事案の実態を把握するとともに、パトロール中に発見した 26 箇所及び不適正処理事案の概要を記録化して行政当局に情報提供した。

区分（班編成）	京都市	乙訓・山城北	山城南	南 丹	中丹西	中丹東	丹 後	合 計
通 報 件 数	1	3	6	6	2	2	6	26 件

また、平成 29 年 6 月 8 日に京都府と合同で府内を 4 個班（広域振興局単位：山城、南丹、中丹、丹後）に班編成して、以下のとおり合同パトロールを行った。合同パトロール終了後にはショッピングセンターや JR の駅等で「不法投棄をしない！させない！許さない！」と記載した種子付きうちわ等を市民に配布し、街頭啓発を行った。

地 域	山 城	南 丹	中 丹	丹 後	合 計
実 施 地 域	長岡京市	南丹市	舞鶴市	京丹後市	
	井手町	京丹波町	綾部市	宮津市	
			福知山市		
件 数	3 箇所	4 箇所	6 箇所	5 箇所	18 箇所

その他、京都府が実施する不法投棄廃棄物の撤去処理事業「不法投棄やっつけ隊」に協力し、人員の派遣や資機材の提供を行った。平成 29 年 11 月 25 日に久御山町、平成 30 年 3 月 14 日に宇治田原町で実施した事業に参加した。

平成 29 年 5 月 30 日には、南丹市、亀岡市において京都府特別対策南丹広域機動班と不法投棄撤去活動に協力した。

(2) 産業廃棄物管理票普及促進事業

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止と産業廃棄物排出事業者責任による適正処理に向け、廃棄物処理法に定められた産業廃棄物管理票（マニフェスト）の頒布、廃棄物の不適正処理防止パトロール及び教育研修等を通じて産業廃棄物管理票の普及促進を積極的に推進した。

また、産業廃棄物管理票の手続きの簡素化等に対応するシステム（電子マニフェスト）への加入を促進するため、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター、公益社団法人全国産業廃棄物連合会と連携し、「導入実務研修会」「操作体験セミナー」「個別導入説明会」などを開催した。

ア 産業廃棄物管理票普及状況 (部)

区 分		普及部数
普及 促進 状 況	直行単票	82,700
	直行連続票	120,000
	積替保管単票	11,600
	積替保管連続票	20,500
	建設系単票	229,800
	建設系連続票	126,000
普及合計		590,600

イ 管理票普及先の会員及び非会員別 (部)

区 分	協会事務所	南部支部	北部支部	合計
会 員	160,100	4,100	11,100	175,300
非 会 員	358,200	26,100	31,000	415,300
合 計	518,300	30,200	42,100	590,600

ウ 非会員の業種別内訳 (部)

区 分	協会事務所	南部支部	北部支部	合 計
建 設 業	257,500	18,100	24,500	300,100
廃棄物処理業者	47,100	3,400	400	50,900
製 造 業	13,600	1,400	1,400	16,400
自 治 体	8,000	0	0	8,000
医療・福祉関係者	4,200	0	500	4,700
そ の 他	27,800	3,200	4,200	35,200
合 計	358,200	26,100	31,000	415,300

エ 電子マニフェスト導入説明会実施状況

区分・実施日	研修内容	受講者数
[導入実務研修会] 平成 29 年 10 月 20 日 (於:舞鶴 2 1)	電子マニフェストの仕組みと導入のメリットの説明、紙マニフェストから電子マニフェストへの円滑な移行方法、業界別の具体的な運用方法等	27 名
平成 30 年 1 月 19 日 (於:京都テルサ)		34 名
[操作体験セミナー] 平成 29 年 6 月 20 日 (於:㈱アイシーエル)	インターネットに接続されたパソコンで、電子マニフェストのデモシステムを利用した操作体験を行い、操作性や電子マニフェスト利用のメリットを体験	16 名
平成 30 年 1 月 26 日 (於:㈱アイシーエル)		5 名
[個別導入相談会] 平成 29 年 6 月 20 日 (於:㈱アイシーエル)	マニフェスト導入の個別相談会加入の単位、操作方法や具体的な運用方法など疑問点や質問に相談員が対応	4 組
平成 29 年 10 月 20 日 (於: 舞鶴 2 1)		3 組
平成 30 年 1 月 26 日 (於:㈱アイシーエル)		3 組

(3) 産業廃棄物処理に係る安全衛生推進事業

平成 29 年度を初年度とし、平成 31 年度を最終目標年度とする 3 カ年計画の労働災害防止計画を策定し、様々な事業に取り組んだ。最終年度である平成 31 年度の目標値は、死亡者数ゼロ、休業 4 日以上之死傷者数を平成 24~26 年度の平均値 (28 人) を 20%減少させる (22 人以下) こととしている。29 年

度は産業廃棄物業界を中心とした労働災害の事故事例や事故防止対策についての実践的な研修会を実施したり、安全衛生に関するパンフレット、資料を広く配布するなどの事業に取り組んだ。研修会の概要については以下の表のとおりである。

実施日	研修内容	受講者数
平成 30 年 3 月 19 日 (於:京都テルサ)	① 産業廃棄物処理業の労働災害を防ぐために ② 経営面からみた安全衛生の必要性と具体的対応について	27 名

#### (4) 災害廃棄物処理協力支援事業

平成 29 年 10 月の台風 21 号により、舞鶴市内で発生した災害廃棄物の処理を京都府との災害支援協定に基づき、出動可能な会員からなる支援体制を整備した。支援活動期間は平成 29 年 12 月 11 日から 21 日までの 11 日間、災害廃棄物総重量は約 219 t、出動車両・重機は延 136 台であった。

支援活動に従事した会員 23 社は、日頃培った専門的な知識、技能を遺憾なく発揮し、収集運搬、積込作業、中間処理及び埋立処分の処理に迅速かつ適正に遂行し、大きな成果を挙げた。

また、京都府防災会議、八幡市防災会議、京田辺市防災会議、井手町防災会議、宇治田原町防災会議が実施した平成 29 年度京都府総合防災訓練に参加した。平成 29 年 9 月 3 日に八幡市民スポーツ公園及び八幡市民体育館等において開催された。

訓練は、京都府八幡市域に局部的豪雨と八幡市を中心に震度 7 の直下型地震が発生し、甚大な被害を受けたことを想定し、京都府、地元市町、地元消防団・住民等が多数参加した。

当協会からは、八幡市民スポーツ公園内の車両展示に災害支援対策委員会委員が所属する株式会社京都環境保全公社の 4 t コンテナ車、3 t ユニック車各 1 台が参加し、多くの見学者に復旧活動への安心感を醸成した。

#### (5) 表彰事業

表彰規程に基づき、産業廃棄物の適正処理に寄与した功労者、優良事業者等を表彰するため、理事会で最終決定した功労者表彰 2 名、優良事業所表彰 7 社、優良従事者表彰 4 名、協会運営功労表彰 4 名に表彰状を、褒章を受けられた 1 名に、環境省、京都府から表彰された 4 名に祝賀祝金を、定時総会において贈呈するとともに、会報「都」に掲載して行政機関等への広報活動を実施した。

## (6) 適正処理推進の広報啓発事業

平成 29 年 11 月 13 日京都府知事を代表者とする「不法投棄等撲滅京都府民会議」の総会及び講演会が開催された。

京都府からは、近年の府を取り巻く状況、府の不法投棄対策について説明があり、当協会からは京都府との合同パトロールや協会独自の不適正処理防止パトロール、適正処理推進の研修会の実施、産業廃棄物管理票の適正使用の啓発、様々な相談指導や啓発活動の取組などについて発表した。

総会終了後、環境省近畿地方環境事務所から「不法投棄撲滅等に係る現状と課題について」の演題についての講演を受講した。

また、平成 29 年 11 月 5 日に開催された「世界の京都・まちの美化市民総行動～楽しくきれいを広げよう～京都・まち美化大作戦」には、当協会から 57 名が参加した。今回は第 20 回目の節目の年であることから記念事業としてまちの美化推進に大きく貢献した団体に対して 20 年特別表彰が行われ、当協会も受賞した。

## 2 指導教育事業

### (1) 調査研究及び普及啓発事業

京都府民、京都市民に対して楽しみながら環境問題を学ぶ普及啓発事業の一環として「第 18 回環境フォーラムきょうと」を開催するとともに、「京都環境フェスティバル 2017」に参加した。

「第 18 回環境フォーラムきょうと」は、平成 30 年 3 月 3 日に京都市と共催し、イオンモール KYOTO で開催し、963 人が来場した。今回は開催日がひな祭り当日であったため、「ひなまつり企画」を実施し、来場者の方には紙コップや SANPAI キャラクターズをモチーフにした折り紙等を使用してオリジナルのひな人形を作成した。また、青年部会が実施する「さんぱい分別ゲーム」にも今年も子供達の人気を集め、家族連れを中心に約 110 人が参加した。

「京都環境フェスティバル 2017」は平成 29 年 12 月 9 日、10 日に京都環境フェスティバル実行委員会（京都府、当協会等で構成されている。）が京都府総合見本市会館で開催し、約 29,000 人が来場した。会員が取組むリサイクル事業に関するパネルや商品を紹介するとともに、クイズラリーと SANPAI キャラクターズのカルタを実施し、参加者に SANPAI キャラクターズのクリスマスカード（ぬりえ形式）、クリアファイル、絵本を景品としてプレゼントした。参加者はヒントを見ながらクイズを解いたり、カルタの取る枚数を競いながら楽しそうに参加をした。

なお、両イベントの開催に当たっては、会員事業所で環境対策に積極的な取

組を展開している株式会社カーボテック、浜田化学株式会社京都営業所、伏見クリエイト株式会社、千両松地域エコ協議会（株式会社アダチ、アプナップ株式会社、株式会社京都環境保全公社、旭興産業株式会社、株式会社新関西テクニカ、有限会社千両松、日本ウエスト株式会社、光アスコン株式会社、木材開発株式会社京都工場、株式会社山文、株式会社山本清掃、株式会社友邦、和宏産業株式会社、有限会社エコティック山根商店）の協力を得て、パネル展示や来場者への説明等を行った。

その他、青年部による夏休みに家族向けの施設見学バスツアーを平成 29 年 8 月 5 日に実施した。見学先は、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合「舞洲工場」で参加者は子供 23 名、大人 28 名の計 51 名であった。

## (2) 相談指導事業

産業廃棄物排出業者、産業廃棄物処理業者及び府民等からの産業廃棄物の処理要領、産業廃棄物処理業の許可申請、委託契約書の作成要領、産業廃棄物管理票の作成要領、廃棄物のリサイクル方法等各種相談に対応し適切な指導、助言を行った。また、一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターと協働して産業廃棄物 3R 情報の提供等を行った。

なお、平成 29 年度中に対応した相談受理件数は延べ 1,972 件であり、その種別は次のとおりである。許可申請等講習会関係 1,429 件、産業廃棄物処理業者の照会 489 件、法律等事項関係 20 件、処理方法 18 件、処理実務関係（委託契約書、管理票（マニフェスト））16 件であり、許可申請等講習会関係と産業廃棄物処理業者の照会が全体の 97%を占めており、府、市民に対して広く産業廃棄物の適正処理の推進について寄与している。

また、一般社団法人京都府産業廃棄物 3R 支援センターからの受託事業として「京都府産業廃棄物 3R 情報提供等事業」を実施した。府内中間処理業者への産業廃棄物のリサイクル情報に関するアンケート調査、協会職員による窓口相談の常設、処理業者向けの講習会等（以下の表のとおり）の実施に取り組んだ。

実施日	講習、研修内容	受講者数
平成 29 年 11 月 2 日 (於:キャンパスプラザ京都)	(講習会) ① 排出事業者とのコミュニケーション能力養成講座 ② 経営面からみた安全衛生の必要性と具体的対応について	18 名

平成 29 年 11 月 30 日 (於:キャンパスプラザ京都)	(研修会) ① 実践型コミュニケーション力 向上ワークショップ ② 産業廃棄物処理業従事者能力 アップセミナー	11 名
-------------------------------------	---	------

### (3) 教育研修事業

産業廃棄物の適正処理を通じて環境の保全及び持続可能な資源循環型社会の形成、産業廃棄物処理業の適正な管理運営、資源循環型社会における産業廃棄物処理業に係る人材の育成に貢献すべく、以下の 3 コースの研修を開催した。教育研修の実施日、研修内容、受講申込方法等を広報して、産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び府民等からの受講を募った。

まず廃棄物処理に関する事務・実務担当の初任者や入社間もない社員等を対象とした「基礎入門コース」を開催した。

次に、廃棄物処理法のポイントを体系的に学ぶとともに、実務担当者が必要とされる知識の修得を目的とした「実務者コース」を京都市会場と北部会場で開催した。

より一層の適正処理を目指し、産業廃棄物業界及び排出事業者の経営層から管理者までを主な対象者として、産業廃棄物業界の現状と課題、廃棄物処理法等の理解促進などを通じて、業界のリーダーとしての資質の向上を図ることを目的とした「経営者・管理者コース」を開催した。

なお、「実務者コース」においては CPDS 認定研修として取扱い、研修会受講メリットの幅を広げた。

区分・実施日	教育研修内容	受講者数
[基礎入門コース] 平成 29 年 7 月 4 日 (於:京都テルサ)	産業廃棄物処理の基礎知識	57 名 ・会員 44 名 ・非会員 13 名
[実務者コース] ○京都市内会場 平成 29 年 10 月 27 日 (於:京都リサーチパーク)	① 産業廃棄物処理の基礎 ～廃棄物処理法を中心に～ ② 産業廃棄物処理事務の実務 ～委託契約書・マニフェスト・帳簿～	59 名 ・会員 33 名 ・非会員 26 名
○北部会場 平成 29 年 11 月 9 日 (於:舞鶴 2 1)		25 名 ・会員 11 名 ・非会員 14 名

[経営者・管理者コース] 平成 29 年 11 月 24 日 (於:京都テルサ)	① 経営に役立つ決算書の読み方と分析、節税 ② 会社が押さえておくべき労働基準法のポイント	34 名 ・会員 30 名 ・非会員 4 名
--	--	------------------------------

さらに、平成 29 年廃棄物処理法の改正等に伴う説明会を以下の表のとおり開催し、数多くの排出事業者、処理業者が参加した。

実施日	研修内容	受講者数
平成 29 年 9 月 28 日 (於:キャンパスプラザ京都)	① 水銀廃棄物の取扱いについて ② 廃棄物処理法改正について	144 名

### 第 3 相互扶助事業

#### 1 許可申請等講習会への支援事業

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが京都リサーチパークにおいて開催する産業廃棄物処理業許可及び更新許可に係る申請者等を対象に実施する受講申請の受理及び講習会場の設営の支援事業を実施した。

なお、許可申請等講習会への受講者数は延べ 1,688 人であった。

区 分	実 施 日	受講者数	
新 規	収集運搬業	平成 29 年 5 月 11 日～12 日	147
		平成 29 年 9 月 6 日～7 日	110
		平成 30 年 2 月 7 日～8 日	133
	処分業	平成 30 年 3 月 13 日～16 日	103
更 新	収集運搬業	平成 29 年 5 月 18 日	144
		平成 29 年 7 月 26 日	145
		平成 29 年 10 月 4 日	146
		平成 29 年 12 月 13 日	99
		平成 30 年 3 月 7 日	125
	処分業	平成 29 年 6 月 27 日～28 日	141
特別管理産業廃棄物 管理責任者		平成 29 年 5 月 19 日	115
		平成 29 年 10 月 5 日	134
		平成 30 年 3 月 8 日	146
合 計	13 回	延べ 1,688 人	



## 2 組織強化事業

### (1) 会員への支援活動

京都府知事及び京都市長から産業廃棄物処理業の許可を取得している会員に対し許可期限の通知と講習会受講を勧奨したほか、公益財団法人日本産業廃棄物振興センターが実施する更新許可に係る講習会への迅速な受講手続きを行った。また、会員が取得する許可内容を随時更新してホームページで広報するとともに、産業廃棄物排出事業者等から 489 件に及ぶ処理委託先照会に対し産業廃棄物の種類に応じて会員事業所を教示して委託契約の締結を促した。

### (2) 経営事項審査（経審）に係る証明書の発行

災害廃棄物協力支援事業に資機材及び出勤人員を提供する予定の会員が、建設業法第 27 条の 23 第 1 項の規定に基づき、経営事項審査を受ける場合に、同審査において社会性等の評価点として加点となる証明書を 18 件発行し、会員の事業活動を支援した。

### (3) 会報「都」の発行

会員の身近な情報機関誌として、第 5 回定時総会の報告、行政関係の情報、許可更新等講習会の開催日程、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入方法、教育研修会の開催、行政当局と連携した環境展等の開催状況、労働安全衛生講習会、青年部の活動、会員企業やその従業員の紹介等を掲載した会報「都」を年 2 回発行した。

### (4) 行政機関、公益社団法人全国産業廃棄物連合会等からの情報を会員へ周知

行政機関、公益社団法人全国産業廃棄物連合会等からの「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正、「水銀廃棄物の適正処理」に関する情報等を会員に対して、文書通知やホームページへの掲載を通じて周知を図るとともに、行政機関の職員を講師に招き、説明会を実施した。

### (5) 会員証の発行

産業廃棄物の適正処理推進事業、産業廃棄物の適正処理に係る調査研究及び教育研修事業等を行うことにより、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取り組みを推進し、不特定多数の者の利益の増進に寄与する公益目的事業を主たる目的とする社会的信頼の高い事業を展開する協会の会員であることを証する会員証を作成し、会員に交付した。

## (6) 青年部の育成

産業廃棄物処理業界の次代を担う人材を育成するため、公益社団法人全国産業廃棄物連合会青年部協議会等と連携し産業廃棄物処理に係る知識の向上を図る青年部の活動を積極的に支援した。

特に、京都市と共催した「第18回環境フォーラムきょうと」には積極的に参画し、来場者を対象に「さんぱい分別ゲーム」を実施した。

また平成29年10月11日、11月8日の2回、ドライバーを対象としたマナー研修を開催し、グループワークも交えながら計24名が講義を受けた。

その他青年部では、夏休みに家族向けを対象とした施設見学バスツアーを開催し、数多くの人が参加した。

## 第4 関係機関との連携強化

### 1 行政機関との連携

#### (1) 三者合同会議の開催

平成30年1月24日、職員会館「かもがわ」において京都府及び京都市の担当者との三者合同会議が開催された。協会からは「協会の組織強化に対する更なる支援要請」「産業廃棄物処理施設設置に関する地元同意書の必要性」「産業廃棄物処理設備更新に関する変更手続きの緩和」「京都府民、京都市民からの問合せに関する対応」の4点について、要望や問題提起を行い協議した。また、京都府、京都市からそれぞれ施策に関する説明があり、意見交換を行い、情報の共有を図った。

#### (2) 教育研修への講師招聘

当協会が実施する各種研修会に下表のとおり行政当局担当者を講師として招聘し、知識・能力の向上を図った。

実施時期	講師	研修内容
平成29年9月	京都府職員	廃棄物処理法の改正
平成29年10月、11月	京都府及び京都市職員	廃棄物処理法の基礎
平成30年3月	京都労働局職員	安全衛生研修

### 2 公益社団法人全国産業廃棄物連合会との連携

#### (1) 公益社団法人全国産業廃棄物連合会の役員として活動

当協会会長が公益社団法人全国産業廃棄物連合会の理事に就任し同連合会の業務を執行した。また、同連合会が設置した建設廃棄物部会運営委員会副部会長及び同部会混合廃棄物分科会座長として、再生砕石等の利用促進、石膏ボードの特定資材への指定等の流通促進などの建設系産業廃棄物処理に係る課

題等を取り纏めて同連合会を通じた改善対策等に寄与した。

(2) 産業廃棄物処理に係る国政情報の迅速な収集

廃棄物処理法改正、環境関係法令及び関連通知等国等の動向について随時迅速な情報の提供を受け事業に反映させた。

(3) 公益社団法人全国産業廃棄物連合会が実施した「産業廃棄物処理実務者研修会」の運営に協力

公益社団法人全国産業廃棄物連合会が平成 30 年 1 月 18 日京都テルサで「産業廃棄物処理実務者研修会」を開催し、協会はその運営に協力した。なお参加者は 29 名であった。

(4) 公益社団法人全国産業廃棄物連合会他が主催した「第 16 回産業廃棄物と環境を考える全国大会」に参加

平成 29 年 11 月 17 日に高知県で開催された「第 16 回産業廃棄物と環境を考える全国大会」に協会から 4 名が参加し、2 名が環境大臣表彰を受賞した。

(5) 近畿地域協議会の開催

公益社団法人全国産業廃棄物連合会に所属する近畿地域協議会は、平成 29 年度中に 3 回開催された。これに役員等が出席し、再生利用推進会議の現況、災害廃棄物対策調査について意見交換するなど、産業廃棄物処理業界に係る情報の共有化を図った。

また、当協会役員が同協議会再生砕石利用促進検討会議における協議に参加した。

## 第 5 役員及び委員会の活動

### 1 常任理事会及び理事会の開催

協会事業の重要案件を協議するため、常任理事会を開催して処理方針を決定し理事会に報告した。また、理事会は奇数月の第三火曜日を開催日と定め、行政当局との連携、災害廃棄物処理支援、教育研修の実施、産業廃棄物の減量・リサイクルの促進、入会会員及び表彰候補者の決定等について審議し、協会事業の活動方針を決定した。

### 2 委員会の活動

#### (1) 総務委員会

事業計画の検証と推進、財務管理、公益法人認定基準を満たす事業活動の推

進、被表彰者の選考等について協議し、事業計画に基づく協会事業を効率的に推進した。

(2) 相談指導委員会

産業廃棄物の適正処理に関する様々な相談に対応するとともに減量・リサイクル情報の提供を図った。

(3) 教育研修委員会

平成 29 年度中に実施する研修会事業計画等について協議し、産業廃棄物処理業に係るより一層の知識、能力の向上を図るため、受講者の要望に対応した「基礎入門」、「実務者」、「経営管理者」の 3 コースの研修会を実施したほか、今年度は廃棄物処理法の改正についての説明会も実施した。

(4) 適正処理推進委員会

不適正処理防止パトロールで行政当局への情報提供を行い、京都府との合同パトロール、啓発活動を行うなど行政当局との連携を図った。また、京都府が実施した不法投棄やっつけ隊事業や広域機動班との不法投棄撤去活動に協力した。

(5) 安全衛生委員会

平成 29 年度を初年度とする 3 ヶ年計画の労働災害防止計画を策定し、各事業を実施した。安全衛生研修会の実施や安全衛生に関するパンフレット、資料を広く配布するなど安全衛生事業の啓発に努めた。

(6) 災害支援対策委員会

平成 29 年 10 月の台風 21 号の被災地である舞鶴市から支援要請を受け、災害廃棄物処理協力支援活動を迅速かつ適正に実施して、大きな成果を挙げた。

また、京都府防災会議等が八幡市等で開催された平成 29 年度京都府総合防災訓練に参加し、広報活動及び有事における対応能力の向上を図った。

(7) 広報委員会

当協会は京都市とともに「第 18 回環境フォーラムきょうと」を開催し、京都府環境フェスティバル実行委員会が開催した「京都環境フェスティバル 2017」に出展した。また、会員事業所の業務管理及び教育の推進に資するため、会報「都」を発行した。

## 第6 その他活動

協会事業や産業廃棄物処理業界への理解及び廃棄物適正処理の推進を図るため、不法投棄等撲滅京都府民会議、IoT活用産業廃棄物処理推進検討委員会、建設廃棄物3R促進検討委員会、京都市産業廃棄物3R推進協議会に担当者を派遣したほか、一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センターの役員に会長が就任して処理業者という立場での提言を行い、諸活動を展開し、産業廃棄物適正処理の推進に貢献した。

また、平成29年7月5日からの九州北部地方における断続的な豪雨により被災された方や被災地を支援するため、多くの会員から寄せられた義援金計575,500円を日本赤十字社へ寄託、支援した。

## II 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。